

災害時のごみの出し方【生活編】

災害時は、市からの広報を確認してください！

災害時の家庭ごみの収集について

※災害の状況によって、収集回数などが変わる場合があります※

例えば… ■ 災害後の数日間、ごみ収集を中止する。
(その場合、収集できないごみはご自宅で保管をお願いします。)



■ **資源物** の収集を一時的に停止して、
腐敗のおそれがある **可燃ごみ** だけの収集を行う。 など

○ごみの分別は、**通常どおり** をお願いします。

○ごみ出しは、**いつものごみ集積所** をお願いします。



避難所でのごみについて

避難所では多くの方が長期間生活するため、ごみが大量に発生します。お互いに気持ちよく過ごせるように、ごみ出しのルールをきちんと守りましょう。

○**避難所の集積所** に **分別をして** 捨てましょう。

○ごみの分別は、**通常どおり** をお願いします。



し尿（携帯トイレ・仮設トイレなど）について

○携帯トイレやおむつは、**可燃ごみ** として出してください。

※臭気漏れ防止のため、袋はしっかりと縛ってください。

○避難所のトイレが破損や断水などで使用できない場合には、
仮設トイレを設置し、し尿を収集します。



日ごろからの心がけで災害廃棄物を減らしましょう

■ 不要なものは処分しておく

災害後に家の中にものが散乱してしまうと、
片付けする手間が増えてしまいます。

■ 家具や電化製品を固定する

転倒による破損を防ぐだけでなく、
避難経路の確保やけがの予防にもつながります。



災害時のごみの出し方【がれき編】

災害時にもごみの分別にご協力ください！

地震や水害などの大規模な災害が発生すると、家庭・避難所からのごみに加えて、壊れた家具や家電類、建物のがれき類など、大量のごみ【災害廃棄物】が発生します。大量の災害廃棄物を迅速に処理するためには、**ごみの分別**が重要です。早期の復旧・復興につなげるために、ご協力ください。

片付けごみ・がれき類について

片付けごみ → 災害によって壊れた家具、家電など

がれき類 → 災害によって壊れた住宅等から出る木材、コンクリート、金属など

種類ごとに分別して、「仮置場」へ搬入してください！

※「仮置場」は、災害直後に市が指定します※



- いつものごみ集積所や道路・公園・空き地などには出さないでください。収集の遅れ、不法投棄の誘発、緊急車両通行の妨げになり、復旧・復興の遅れにつながってしまうため、適切にごみ出しにご協力をお願いします。

仮置場での分別区分とレイアウト図（例）

※災害の種類によって分別が異なることがあります。

可燃物、不燃物、家電類、布団、畳、木くず、コンクリートがら、金属類、瓦、スレート、石膏ボード、廃タイヤ、消火器 など

※分別をすることで、処理期間の短縮・処理費用の削減・リサイクル率の向上につながります。ご協力をよろしくお願いいたします。

